

令和3年10月22日

東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会長

第5回東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

標記につきまして、東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱第8条3項の規定（会長は協議会を開催するに当たり、原則として協議会開催日の45日前までにその旨を公表するものとする。）に基づき、開催案内を公表します。

なお、本協議会に構成員として参加を希望される方は、11月9日(火)までに、別紙参加申込書をFAXにて送付下さい。

記

1. 日 時 令和3年12月9日（木） 10：00～12：00
2. 場 所 岐阜県多治見市東町 4-2-5
セラミックパーク MINO 小会議室
3. 議事等（予定）
 - （1）東濃西部交通圏タクシー準特定地域計画について
 - （2）その他

【問い合わせ先】東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会
事務局 岐阜県タクシー協会 ：黒田
TEL：058-279-3728
FAX：058-279-3677

別紙

「東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会加入申込書」

【送信先】

構成員としての加入申込については、11月9日(火)までにFAXで送付下さいますようお願いいたします。

東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会
事務局 岐阜県タクシー協会 黒田 行き
TEL：058-279-3728
FAX：058-279-3677

☐ 東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会への加入を申し出します。

☐ 東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会への参加の有無

(・有 ・無)

(ご本人)

機関・団体名等

住 所

(ふ り が な)

役職 ・ 氏名

(記入者名)

所属・職名等

所属・役職名

(ふ り が な)

氏 名

連 絡 先